

## 補助対象者

授業料の補助を

受けることができる人は、次のとおりです。

(1)10月1日現在、私立高等学校の全日制の課程に在学する生徒の保護者（授業料負担者）で、次のいずれにも該当する人

- ①10月1日現在、保護者の住所が市内にあること
- ②保護者の平成7年度市民税の課税の基礎となる課税総所得金額（所得基準）が500万円以下であること

(2)10月1日現在、私立高等学校の定時制の課程に在学する勤労生徒で、市内に住所がある人

※授業料負担者とは、所得税法上において、該当生徒を扶養している人をいいます。

## 所得基準と補助金額

所得基準によつて、次の表のとおり補助する金額が異なります。

区分	所得基準	補助金年額
甲	平成7年度市民税が「非課税」、または所得割額が「0」	21,400円
乙Ⅰ	平成7年度市民税の課税の基礎となる課税総所得金額が、200万円以下	16,500円
乙Ⅱ	平成7年度市民税の課税の基礎となる課税総所得金額が、200万円を超え500万円以下	11,600円
定時制		16,500円

注1 区分乙Ⅰ・乙Ⅱの適用者で、他に学校で学んでいるお子さんがある場合は、表の課税総所得金額にそれぞれ加算する特例があります。

注2 実際に納入する授業料の額が補助に満たない場合は、納入する金額を限度とします。

※所得基準は、平成7年度愛知県私立高等学校授業料軽減貸付金貸付要綱と同じです。

# 私立高等学校 授業料補助制度

ご利用ください…

市では、私立高等学校に就学している子どもを持つ保護者の負担を少しでも軽くするため、平成7年度の私立高等学校授業料を補助します。

## 申し込み方法

補助を受けようとする人は、原則として、お子さんが在学する高等学校に、授業料補助申込書（各学校から配布）を学校の指定する期日（10月中旬）までに提出してください。また、市役所学校教育課へ直接申し込まれる人は、10月31日（火）までに授業料補助金交付申請書に必要書類（平成7年度市民税の課税証明等）を添えて申し込んでください。

## 補助金額の交付

原則として、お子さんが在学する学校を通じ補助金の交付をします。

※詳しくは、市役所学校教育課（☎66-1165）または、在学する高等学校までどうぞ。

## 夏休みクイズ当選者

八月一日号広報がまごおりに掲載した「夏休みクイズ」に百五十一通の応募があり、このうち百二十三通が正解でした。抽選の結果、次の五十人が当選しましたので、学校を通じて記念品を贈ります。

伊藤陽脩、杉浦妙佳、高柳さや香（大塚小）、鈴川舞、木村竜也、稲田泰幸（三谷東小）、藤田幸子、竹内佑季、高橋康弘（三谷小）、大場后記、酒田由起、平松伸悟（竹島小）、大場ゆかり、田中美穂、小田裕子、小田明奈（蒲東小）、黒部亮裕、佐藤朋美、山川可奈、鳥居美香（蒲南小）、吉倉希、齊藤和江、大森勇太（蒲西小）、井ノ口亮司、田中厚志（蒲北小）、岸上浩孝、竹尾裕美、鈴木慎也、柴田誠（中央小）、近藤佳代子、千賀健太、山村桂子、市川和実（塩津小）、中神美里、渡辺響子、中鉢啓太、山本恵理（形北小）、筑丸しのぶ、中村晃朗、朝岡健太郎、中村仁子（形原小）、高橋孝仁、吉見美香、牧原味希（西浦小）、稲石三鈴（大塚中）、水野あや子（三谷中）、金沢幸子（蒲郡中）、市川麗子（塩津中）、尾崎絵理（形原中）、平野文（西浦中）【敬称略】